令和２年（2020年）１月

報　道　関　係　者　各　位

日本司法書士会連合会

シンポジウム
「これからの相続登記を探る」
～司法書士と自治体の役割について～

【日　時】令和２年２月 19 日（水）12:30 受付
【場　所】司法書士会館地下１階「日司連ホール」
（東京都新宿区四谷本塩町４番 37 号）
【定　員】100名（先着順）
【内　容】（敬称略）

〇13:10～14:40　基調講演「相続登記のこれからと司法書士の役割」
吉田克己（北海道大学名誉教授・弁護士）

〇15:00～17:00　パネルディスカッション
「相続登記義務化による変革」
「自治体における相続を取り巻く環境変化と相続登記の促進」
吉田克己（北海道大学名誉教授・弁護士）
京都府相楽郡精華町職員（予定）
加藤政也（日司連常任理事）
白井聖記（日司連空き家・所有者不明土地問題等対策部部委員）
コーディネーター　峯田文雄（日司連空き家・所有者不明土地問題等対策部部員）

「経済財政運営と改革の基本方針2019」や「所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針」により，民法及び不動産登記法等の民事基本法制の見直しが進められております。

これらの法律の見直しにより，社会における相続登記に対する考え方，さらには自治体における死亡・相続に関する行政サービスなど，相続を巡る意識・環境は大きな変化をもたらすと考えられます。

そこで，予想される相続登記義務化等の改正への対応について，司法書士・自治体はどのような役割を担っていくべきかを探るべくシンポジウムを開催いたします。

皆様のご参加をお待ちしております。

司法書士
SINCE 1872

主催　日本司法書士会連合会

〒160-0003　東京都新宿区四谷本塩町４番 37 号
TEL：03-3359-4171　　FAX：03-3359-4175

FAX 03-3359-4175

※ご出席いただけます場合には，会場準備の都合上，前日 17：00 までに，本「参加申込書」を FAX 又は E-mail（press@nisshiren.jp）にてお知らせくださいますようお願いいたします。

※当日ご出席いただく場合は，本「参加申込書」又はお名刺をお持ちください。

※ＦＡＸ番号のかけ間違い（特に市内局番の間違いが多発）によりご迷惑をおかけするケースが発生しております。ＦＡＸ番号はお間違えのないようお願いいたします。

【返信の宛先】日本司法書士会連合会事務局　行

シンポジウム
「これからの相続登記を探る」
～司法書士と自治体の役割について～

【日　時】 令和２年２月19日（水）午後１時～午後５時

【場　所】 司法書士会館地下１階「日司連ホール」（東京都新宿区四谷本塩町４番37号）

貴　社　名	
御　所　属	
ご　芳　名	（他　　名）
ＴＥＬ／ＦＡＸ	

司法書士 SINCE 1872

〇本件に関するお問合せ先

日本司法書士会連合会　事務局事業部企画第一課

TEL：03-3359-4171（代表）/03-5925-8104（直通）　FAX：03-3359-4175